

災害対応の体制強化



ドローン操縦の訓練中

Let's fly the drone

✓ 運行に必要な知識を勉強



✓ フライト前の機体チェック



✓ ドローン操縦の訓練



ドローンは出勤までの準備が比較的少なく、小回りがきくため、災害時には迅速な情報収集ができます。

ただし、職員が自らドローンの運用ができることが、一刻も早い被災状況の収集につながるため、とても重要です。

現在、所内の若手職員がドローン操縦のスキルを身につけるための講習・訓練を受けています。整備局の内部規定でドローン操縦者に認定されるには10時間の飛行訓練が必要です。

もう少し訓練は続きます。
ガンバって！



N技官

今回、初めてドローンの操縦を体験しました。思い通りに操縦出来るまで時間がかかりそうですが、今後の業務で活用出来る技術を身につけたいと思います。

初めての操作で難しく感じましたが、早めに慣れるよう頑張りたいと思います。



K技官

(担当:調査課)

発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL:0254-62-3211(代表) URL⇒<https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

FAX:0254-62-1106(代表) Twitter⇒@mlt_uetsu

ホームページ



Twitter

